

# 11月は個人事業税(2期分)の納付月です

- ・納付期限の12月2日(月)までに納付してください。
  - ・2期分の納付書は、8月に送付した納税通知書に同封してあります。紛失した場合は県税事務所に連絡してください。
  - ・口座振替を利用している方は、振替日の前日までに口座の残高を御確認ください。
- 問合せ 大田原県税事務所課税課 ☎0287-23-4172

## 税を考える週間

「これからの社会に向かって」

国税庁では、毎年11月11日から11月17日までを「税を考える週間」と定め、各種の広報・広聴活動を行っています。

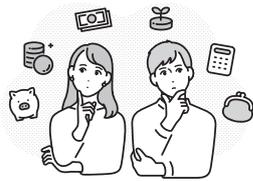
期間中、大田原税務署では次の行事を予定しています。

○税についての作文(中学生・高校生)の優秀作品の展示(パネル展示)

▼期間 11月11日(月)～11月17日(日)  
▼場所 大田原税務署、大田原県税事務所、那須町役場、各金融機関、図書館、トコトコ大田原および東武宇都宮百貨店大田原店

▼問合せ 大田原税務署 ☎0287・22・3115

※自動音声案内の後【2】を押しってください。



## 決算説明会・消費税等説明会のご案内

大田原税務署では、営業・不動産所得を有する青色申告者の方を対象に決算説明会・消費税等説明会を開催します。なお、参加には

事前に予約が必要です。

▼開催日 11月25日(月)

▼時間 午前10時～11時30分

▼開催会場 那須町商工会二階会議室 那須町寺子丙4・93

▼締切り 11月22日(金)午後5時

▼予約・問合せ 大田原税務署個人課税第一部 ☎0287・22・3118



## Jアラート全国一斉情報伝達試験を実施します

この試験は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた試験で、防災行政無線および那須町安全安心メール等により情報配信します。

▼Jアラートとは 地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

▼試験日時

11月20日(水) 午前11時頃

▼放送内容

(1)防災行政無線

「これは、Jアラートのテストです」

(3回)

「こちらは、防災那須町役場です」(1回)

(2)那須町安全安心メール

「これは、Jアラートのテストです」

▼問合せ 総務課危機管理係 ☎72・6901



## 令和7・8年度入札参加資格審査申請の受付について

町が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等(建設工事)に関連する設計、調査、測量等)および物品の製造・販売・役務の提供等に係る入札への参加を希望する事業者の資格審査申請を次のとおり受け付けます。

▼資格の有効期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日までの2年間

▼受付期間 11月28日(木)～12月27日(金)

▼受付方法 持参または郵送

※持参の場合は土日祝日を除く午前9時～午後5時までにご来庁ください。

※郵送の場合は郵便書留で消印の日有効です。

▼申請書・記載要領 町ホームページからダウンロードしてください。

▼受付場所・問合せ 財政課契約管理係 ☎72・6902

<http://www.town.nasu.lg.jp>



ホームページ

## 11月22日は「とも家事の日」です

県では、家事分担や家事時間削減を目的とした「とも家事」を推進しており、11月22日を県独自の「とも家事の日」に制定しています。近年では夫婦共働きの家庭が増え、仕事と家庭生活の両立が必要となります。

皆さんの家庭では家事をだれが担っていますか、誰か一人に家事負担が偏っていませんか。

「とも家事の日」を機に家庭での家事について改めて考えてみてはいかがでしょうか。

▼問合せ 生涯学習課生涯学習係 ☎72・6923

